**モデル行動計画Ｄ：３．継続就業（女性の勤続年数を伸ばしたい）、働き方（残業を減らいたい）例**

**一体型でも可**

株式会社 Ｄ

女性活躍推進法（・次世代法）に基づく一般事業主行動計画

 男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和４年４月1日　～　令和７年３月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

**目標１：** 男女とも平均勤続年数を９年以上とする。（女活②）

＜実施時期・取組内容＞

⚫ 令和４年４月～ 過去３年の平均残業時間を部署ごとに確認

⚫ 令和４年１０月～全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施

⚫ 令和５年３月～ 育児休業及び介護休業からの復職者に対し、上司、人事担当者による面談を年２回開催

目標２：**全社員の一月あたりの平均残業時間を15時間以内とする。**（女活②、次世代）

＜実施時期・取組内容＞

⚫ 令和４年４月～ 毎週水曜日を定時退社日とし、管理職主導で定時退社の呼びかけを

行う。19時全社消灯を目指す。

⚫ 令和４年１０月～ 業務効率化の一環として、会議資料のペーパーレス化を開始する。

⚫ 令和５年１０月～ 水曜日の定時退社及び19時全社消灯、会議資料のペーパーレス化の

実施状況を調査し、取組の見直しを検討する。

⚫ 令和６年4月～ 部署ごとの残業時間削減実績と好事例を全社で共有する。